

2020年4月8日

株式会社 奥村組

新型コロナウイルス感染拡大防止に向けた対応について

奥村組では、新型コロナウイルス感染拡大防止に向けて、全社において従前より、

- ・通勤時、外出時および就業時のマスク着用の励行
- ・咳エチケットや手洗い、うがいの励行
- ・発熱等の風邪の軽い症状が出た場合の休務指示
- ・テレワークの奨励
- ・フレックスタイム制度を利用した時差通勤の奨励
- ・大勢が集合するような会議、懇親会等の自粛
- ・子どもを持つ職員が休校措置等により休務せざるを得ない場合の特別休暇（有給）付与などの措置を講じてきました。

このたび、政府より新型コロナウイルス対策の特別措置法に基づく「緊急事態宣言」が出されたことを受け、新型コロナウイルス感染症の拡大防止および当社関係者の健康と安全を確保する観点から、これらの対応をさらに強化すべく、本日から5月6日までの間、対象となる7都府県（東京、神奈川、埼玉、千葉、大阪、兵庫、福岡）の事業所（本社、東京本社、東日本支社、西日本支社、九州支店）において、原則としてテレワークを実施（同事業所管下の工事所においては、可能な範囲で実施）することとしました。

関係者の皆様におかれましては、何卒ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

今後も関係者の皆様の安全確保のため感染拡大防止に努めると共に、事業を継続してまいります。

以 上

（問合せ先）

社長室広報課長 藤本 義浩

（TEL 06-6621-1101）